



令和7年
9月定例会

令和7年 9月定例会

物価対策支援金など追加補正

決算審査意見書

令和6年度 会計別決算状況

会計別		収入額	支出額	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支額
一般会計		86億6219万円	83億6933万円	2億 804万円	8482万円
特別会計	国民健康保険事業	11億5507万円	11億5272万円		235万円
	介護保険事業	13億7204万円	13億 883万円		6321万円
	後期高齢者医療	2億2459万円	2億2310万円		149万円
	小計	27億5170万円	26億8465万円		6705万円
	合計	114億1389万円	110億5398万円	2億 804万円	1億5187万円

下水道事業会計

区分	収入額	支出額	差引額
収益的収支	5億2068万円	4億7820万円	4248万円
資本的収支	2億 806万円	3億5315万円	△1億4509万円

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 1億4509万円については、当年度分損益勘定留保資金などで補てんいたしました。

*石田未満を四捨五入しているため、合計額や実質収支額は一致しない場合があります

審查意見書

一般会計、各特別会計および下水道事業会計を認定

物価高騰による厳しい経済状況の中、給食費支援事業や社会福祉事業者支援金などの経済的支援はもとより、循環バスの土曜日運行、保健・福祉総合相談室やほほえみタウン坂の開設など、あらゆる世代への充実した施策展開は、着実に復興へ向かっていることを実感させるものである。

また、こども医療費助成制度の拡充や学校施設改修による良好な教育環境の整備など、本町の将来を担う子どもたちに対し、積極的に支援していることを評価する。

一般会計

特別会計

特別会計

県単位化に伴い、県が責任主体となり財政運営を行っている。町は保健事業を推進し、保険給付費の適正化も積極的に取り組み、成果を得ていることも評価し、認定する。

後期高齢者医療

介護保険事業

介護サービス給付費は、前年度比で概ね横ばいとなつていて、また、介護予防事業にも積極的に取り組んでいることを評価し、認定する。

広域連合が運営主体で、町は保険料の徴収と窓口業務を行っていることを評価し、認定する。

後期高齢者医療

介護サービス給付費は、前年度比で概ね横ばいとなっている。

また、介護予防事業にも積極的に取り組んでいることを評価し、認定する。

後期高齢者医療

広域連合が運営主体で、町は保険料の徴収と窓口業務を適切に行っていることを評価し、認定する。

介護保険事業

県単位化に伴い、県が責任主体となり財政運営を行つてゐる。町は保健事業を推進し、保険給付費の適正化も積極的に取り組み、成果を得ていることも評価し、認定する。



下水道事業会計

町内の自然環境の保護および町民の生活環境の向上ならびに資金不足のない安定経営を行つてることを評価し、認定する。

加された主な予算		議員
主な使い道	追加額	公民館や町民センターへ設置予定の防犯カメラの台数及び工期は。
会福祉事業者 面対策支援金	1059万円	生涯学習課長
会教育施設 記カメラ設置	708万円	市民センターに8台、公民館・ふれあいセンターコミュニティーホールさかに各1台設置、シモハナホールには死角部に2台増設。
町税還付金	450万円	工期は、議決後すぐに着手し、速やかに整備する。

議員 県負担金還付金の6170万4000円は。
保険健康課長 介護給付費の増加を見込み申請したが、実績では大きな増額がなかつたため、差額を返還するも。

**議員
収納消込・滞納整理シ
ステム改修業務とは。**

・水尻9063地
区急傾斜地崩壊
対策工事請負契
約の変更について

- ・専決処分をした事件の報告について
- ・損害賠償額の決定及び和解について（グレーチング事故）
- ・専決処分をした事件の報告について
- ・損害賠償額の決定及び和解について（循環バスの接触事故）